

せい ろう まち
聖籠町
議会だより

VOL.
91
平成22年7月30日発行

～笑顔シリーズ③～
笑顔が一番！



6月議会主な質疑
8議員が一般質問
委員会報告

2～5ページ

7～15ページ

16～19ページ

6月定例会

平成22年第2回定例会は、6月15日から21日までの7日間の会期で開催されました。町長から行政報告があり、聖籠町妊産婦及び乳幼児の医療費助成に関する条例、聖籠町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例など11議案と追加提案された物品購入契約の締結についての議案を可決。専決処分2件を承認。人権擁護委員推薦の諮問に適任と答申しました。また、請願2件と陳情1件を採択、農道整備（舗装）の陳情1件は継続審査とし、4件の意見書を可決しました。

一般質問では、8人の議員が、町長選挙について、国民健康保険、農業振興、などについて町政を質しました。

たばこ税等上がる

町税条例及び国民健康保険条例の一部を改正する専決処分を承認しました。主な改正内容は、町税条例については扶養親族の情報収集に関する規定の創設、65歳未満の公的年金等所得に係る所得割の徴収方法変更に係る規定の整備、非課税口座内の小額上場株式等の配当所得・譲渡所得等非課税措置規定の創設、たばこ税の税率改正等に伴い一部改正されます。国民健康保険条例については、課税限度額の引き上げ・非自発的失業者に対する軽減措置の創設に伴い一部改正しました。



町の大きな税財源

主な質疑

たばこ税の税率改正で町はプラスになるか

五十嵐利栄議員 10月1日より、たばこ税が値上げになるが、増収分は1200万円ほどある。値上げと共にやめると人もいと思うが、値上げと相殺するのとどのくらいプラスになると考えているか。

同年度の推移

税務財政課長 値上げ分については、20本入りのたばこで国税と合わせて70円、全体的には1000円強の値上げになる。

今まで町税の統計的に見ると、年々たばこの売り上げは減っている。はつきりしたところはつかんでいないが、今年度は増収分1200万円ほど見込まれる。

次年度以後については、同年度の推移でないかと、今の所プラスになるとは見込んでいない。

非自発的失業者とは

小川益一郎議員 非自発的失業者とは、解雇等に値する人を指すと理解しているのか。

また、そういう人達は、軽減の取り扱いとなり、70%軽減され、30%を課税対象とする解釈でよいのか。

離職票を交付された人

町民課長 非自発的失業者の定義、考え方は、雇用保険の受給資格証明書の交付されている、または、特定理由離職者の証明書を交付されている人と規定されている。

そのような人が国民健康保険に加入手続をする場合、申告手続が規定されている。

国民健康保険特例対象非保険者等届出書を提出して、国保に加入する場合は、所得割では70%軽減し、30%で計算する。なお、現在、15~16人が手続きしている。

町職員の育児休業拡大

関係法律の一部改正により、3歳に満たない子を養育する職員の時間外勤務免除、職員の配偶者の就業の有無や育児休業取得の有無等の状況にかかわらず、職員が育児休業・育児短時間勤務を請求できるように改正しました。

主な質疑

育児休業は何人が

五十嵐利栄議員 育児休業は既に条例化されているが、範囲を更に広げていくと理解している。

現在育児休業を資格取得職員は何人か。新しい条例を6月30日施行、適用すると該当者は何人になるのか。予測でこの制

度を利用する見込みは。

対象者は9人

総務課長 育児休業取得の女性職員は現在5人、この条例が施行された場合、今度は男子に拡大される。対象者は9人である。今後の見込みについては、職員に掲示板等で概要を知らせるが、かならずしも一気に広がるとは認識していない。

妊産婦・乳幼児の医療費助成拡大

現行の小学3年生までの対象年齢を小学6年生までに拡充することを目的として、条例を一部改正しました。

主な質疑

システム改修いつまで

中村恵美子議員 医療費助成事業補助金交付要綱の改正で、現行の小学校3年生までの対象年齢を

小学校6年生までに拡充対象者は449人と聞くがシステムの改修はいつごろか。

9月以降になる

保健福祉課長 9月以降に改修して、新しいシステムが動く。

パン工場の備品購入

1270万円

杉の子の家作業所米粉パン工場の施設用備品の物品購入を契約しました。

主な質疑

指名業者は適正なのか

小川益一郎議員 障害者施設用備品購入で調理機器等の備品購入契約について、購入に落札したのは工業者でないか。指名業者選定基準はどうなっているか。

指名の考え方に基づいて

副町長 今回落札業者は、設備工事と備品購入にも指名参加願いが出ている。聖籠町に営業所を構える業者なので指名した。ちなみに農産物加工センターの備品購入の入札に落札した実績がある。



健康な体をつくろう



パンの製造が待たれる杉の子の家

人権擁護委員に 宮野 洋子 さん



宮野 洋子さん
(山三賀)

国民に保障されている基本的な人権を擁護し、自由人権思想の普及、高揚をはかるため、全国に人権擁護委員を置くことになっていきますが、現在聖籠町では、法務大臣から4人の委員が委嘱されており、新潟地方法務局

主な質疑

年間の相談件数は。また、相談件数は増えているのか。

人権擁護委員の増員理由は

法務省の要請

本町の人口規模では最大5人の定員と決められていて、法務省から推薦依頼があった。活動は年4回の相談業務を開催し、前年は5件相談があった。本年より、場所も町民会館から役場の相談室に移動し相談も増えてきている。

加藤正之議員 新潟地方法務局から増員1人の推薦依頼は、どういっわけで増員であるのか。現在4人の人がいるが、

読者の声



大野 弘行さん
(二本松)

「読んでいますか？
議会だより」

ようやく、今春で町民歴7年生となり、まだ、町民としては新参者で、中学生レベルといったところでしょうか。さて、とある学習会で「コマ、ハイ、町の面積は？人口は？人口の推移は？」などと、口早に質問されたが、返答は「たぶん」の程度。実態を調べたこともなく、詳しく分からないのが本音である。「もつと町のことを知らない」と、役にたてないかも

と実感した出来事でした。ところで、他県からは新潟「雪国」といったイメージですが、ここ聖籠は逆に近年は少雪傾向でしたので、昨冬の久々のドカ雪に困った人も多かったです。 「天人」の原作者によれば、雪国で暮らす人にとって雪は重く苦しいもの。豪雪地帯の越後は水気を含んだ雪の重さで屋根がきしむ。だから屋根にのぼって雪下ろしをする。 ・中略・ 雪下ろしをしてきた道の方が屋根より高くなるという雪国ならではの奇観。そんな環境だから冬場はじつと耐えて我慢するしかない。そこで力を養って、春に美しい大きな花を咲かす。それが雪国の心です。」とあった。私もかつては、県内の豪雪地域に住んでおり、同じ雪国の心を持つ者として、地方自治体として単独の道歩んでいる聖籠町が今後も末永く続くように、美しく大きな花を咲かせる手助けをしたいと思います。 まずは、その一歩として、議会だよりを読み、町をよく知り、議員や議会だよりに意見を述べることで、協力や応援するのも、小さいながらも一つの手助けになるのではないのでしょうか。 まずは、最初の一歩を始めてみよう。

一般会計補正予算

- 聖籠地場物産館改修工事
- 保育所施設整備事業補助金
- 道路改良工事
- 育英生貸付金

- 929万円
- 7570万円
- 6000万円
- 1096万円

平成22年度の既定予算に、1億9638万円を追加し総額7億8738万円とするものです。

主なものは、聖籠地場物産館改修工事費929万円、保育所施設整備事業補助金(杉谷内地内新設まごころ保育園)7570万円、道路改良工事費6000万円、育英生貸付金1096万円などです。

主な質疑

町も他集落に指導できなかったのか。他集落をどう考える。

補助金計上
なぜ亀塚集落
だけなのか

他の集落からの
総意があれば検討

補正予算の見通し
甘いのではないか

加藤正之議員

補正全体の額は非常に大きい。6月補正は、今まで人事異動程度であった。3億円近い補正であり異常である。見通しが甘いのではないか。

国策の 経済対策による

地場物産館改修の内容はどうか。はどうか。

町長

補正の考え方は通年が基本である。6月補正は国策の経済対策や子育て支援の対応である。町づくり交付金等の組替や事業確定していないものが確定して計上した。いち早く町民に還元した

い。

保育所は整備交付金の有効活用され県の了解も得られたもので、総合計画と差異があっても臨時的で、行政は生きものである。

副町長

地場物産館は老朽化が進み空調設備の取替や内装改修をやり、東港水産「跡地に給食コー

ナーと土産品コーナーを自営でオープンしたい。一日80食分のそば・うどん・カレー等を販売したい。2人のパートを雇い年間売上げ960万円、土産品は250万円くらい見込んでいる。年間の利益は70万円程度の見込みである。



オープンが待たれる飲食コーナー(地場物産館)

8議員が質問

宮沢光子 議員 (8ページ)

1. どう考える子育て支援の検証
2. 増やすのか児童館
3. 幼・小の連けい強化をどう考える

加藤正之 議員 (9ページ)

1. 町長任期と同じ期間に
2. アカデミー誘致判断は
3. 図書館の利用実態は

田宮実 議員 (10ページ)

1. 期待する風致公園
2. 期待する企業誘致

小川益一郎 議員 (11ページ)

1. JFAアカデミーの聖中受け入れ選挙公約なし
2. どう思う町長職の品格

五十嵐利栄 議員 (12ページ)

1. 公契約条例をどう考える
2. 充て職積極参加はなぜか

高松守雄 議員 (13ページ)

1. 広域の枠組みをどう考える
2. 環境政策を官・民揚げて
3. 加工センターに試食場所

中村恵美子 議員 (14ページ)

1. 国保証の取り上げやめよ
2. 資格証の発行はするな
3. 子どもの医療費拡充を

小林政榮 議員 (15ページ)

1. どうする荒廃した農地
2. 有機肥料の具体的活用は
3. 観光農業の将来展望は

ズバリ 直言

町政を聞き 一般質問

平成21年決算状況報告

子ども手当支給開始

生徒指導アドバイザー事業導入

行政報告



渡邊町長

平成21年度決算状況の報告をいたします。

5月末日をもって出納閉鎖期間を終えて、一般会計決算では歳入87億3600万円、歳出82億7300万円、繰越明許費1200万円、実質支出は4億5000万円黒字決算となりました。

その他特別会計決算においても黒字決算でした。本年4月から始まった子ども手当は支給対象が中学校修了前までに拡大

し所得制限もないことから新たに受給資格を得て、請求手続を行った326人の支給を決定しました。手当の支給月は、6月、10月、2月であり最初の支払月である6月10日には、2月、3月分の児童手当と4月5月分の子ども手当を、延べ1212人に支払いました。

特産のサクランボの作柄状況については、春先の低温により生育が平年より7日〜10日程度遅れ

ております。

品質的には受粉時期が連休にずれ込んだものの好天であったため良好のようですが、収量的にはやや不良となっております。

今年度学力の向上と生徒指導の充実を図るため導入いたしました「生徒指導アドバイザー委託事業（新規）」は、生徒指導などの指導力に優れたアドバイザーにより、教育活動や日常生活など様々な場面で問題行動を起しがちな生徒をはじめ、保護者や教師からの相談業務を担っていただくこととしております。

教育行政については、国において、今年度からの高等学校の授業料無償化や、すべての学校の実施から抽出校による実施となった全国学力学習状況調査、新学習指導要領による教育課程の全面実施直前の年度となる小学校教育など、民主党連立政権による国の教育行政がスタートしました。

みなさんの 請願・陳情

第2回定例会では地域住民より直接の声となります請願2件陳情2件を審査し、請願2件は採択、陳情1件は採択し1件は継続審査としました。

採択した請願

30人以下学級の実現、教員賃金の改善、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択を求めるとする請願書（提出者 新潟教職員組合北新支部 執行委員長 富樫 晃）

意見書を 国に提出

第2回定例会で4件の意見書が提出され、全回一致で可決されました。

可決された意見書は、国の関係機関に提出し、実現するよう要請します。

採択した陳情

農業農村整備事業予算の確保に関する意見書を国に提出することを求める陳情書（提出者 聖籠土地改良区 理事長 高口 善一）

子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書

30人以下学級の実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

理由 陳情内容等について確認を要するため。

継続審査となった陳情

農道整備（舗装）の陳情書（提出者 道賀新田区長 加藤 富裕）

備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書



宮沢 光子議員

どう考える子育て支援の検証

町長 一歩踏み込んだ行動計画を策定

問 「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年度から21年度の前期行動計画が当町において策定された。後期計画は平成22年度からの5年間、3月にすでに策定されている。前期行動計画での各事業の検証や見直しは後期行動計画にどのように反映されているか。

町の子育て支援策を目で見て理解しやすいダイジェスト版にまとめるべきではないか。町独自の子ども健康相談室のあり方は、具体的にどうなったのか。

町長 策定された計画については、一般町民への縦覧用として保健福祉課と図書館に常備している。



みんなで考える子育て支援

各事業の検証や見直しについては、前期計画の分析、アンケートの結果を踏まえ、一歩踏み込んだ後期行動計画になった。子ども健康相談室については、4月1日から総合的な対応ができるよう関係各課とシステム化をはかった。今後は聖籠中学校から移転させ、設置場所を考える。

問 児童館は町内に1カ所設置されている。後期行動計画では、26年度までに3カ所に増やす計画になっている。

短絡的に児童館を増やすのではなく、学校内にある児童クラブや放課後学習クラブ、週末体験ク

ラブを一元化することの方が親子にとって、利用しやすいのではないかと。3学区にある多目的運動場を子ども達の遊び場に解放するなど、既存の施設を有効利用することもあり子育て支援策である。

町長 今ある児童館は、過去の亀塚の移転によって設置された。各小学校区に児童館をと要望もあり、課題化されてきた。今後、児童クラブとの整合をはかり児童館のありべき姿を模索していく。

幼・小の連けい強化をどう考える

教育長 幼・小の共同研修を進める

問 平成18年4月「聖籠町立学校、園の教育指針」を策定したことによって、こども園の教職員の意識がどのように変わったのかを検証しているか。

今後、指針の見直しはあるのか。

教育長 指針に沿った教育活動が展開されているか機会ある毎に点検している。指針の見直しは検討課題である。

増やすのか児童館

町長 児童館の増は課題化されていた

問 町立図書館建設調査委員会は独立図書館が必要不可欠と答申した。町長はどのように受け止めるか。

町長 町長選挙の公約に独立図書館の建設を明記した。今度は建設委員会で場所や規模を決める。

教育長 貸し出し者数、及び入館者数の減少については、今現在分析をしていない。いろんな要因が考えられるが、今後調査しながら分析をする必要がある。

図書館の利用実態は

教育長 分析はしていない

独立図書館の必要性は認める。しかし、利用状況を見ると、貸し出し点数は順調に伸びてきているが、貸し出し者数、及び入館者数はピーク時に比べ、15〜16%も減少している。どのように分析しているか。

町長 町長選挙の公約に独立図書館の建設を明記した。今度は建設委員会で場所や規模を決める。

教育長 貸し出し者数、及び入館者数の減少については、今現在分析をしていない。いろんな要因が考えられるが、今後調査しながら分析をする必要がある。

町長任期と同じ期間に

町長 これまでどおり10年で

問 第4次総合計画の進捗状況はどうか。また、計画期間をどのように設定しているか。これまでのように5年刻みの10年では、町長の任期が4年であることを無視した計画である。今年町長選挙が行われ、来年度から新しい計画が始まるちょうどいい年である。

計画期間を町長の任期に合わせることは理解できるが、これまでどおり10年間とする自治省通達を遵守したい。

町長 9月頃に中間答申を予定している。

あるいは3期12年間の計画期間を設定したらどうか。

町長 9月頃に中間答申を予定している。



精一杯がんばった 試合終了



加藤 正之議員

アカデミー誘致判断は

町長 6月中か7月中旬

問 サッカーエリート養成学校アカデミーの誘致を夏までに判断するとしているが、町長の任期は9月4日までである。具体的には、いつまでに判断するか。

また、教育委員会で福島アカデミーを視察した

が、委員会の感想はどうか。

町長 県など関係団体の支援体制にもよるが、断念する場合は早ければ6月中、遅くとも7月中旬に、可能性がある場合は、町長選挙後に正式に申請したい。

教育長 広野中学校の取り組みは成果を挙げており期待できるが、聖中ではどのような受け入れが可能か考える必要がある。



田宮 実議員

期待する風致公園

町長 通年のお花畑

問 町の観光拠点と整備について、観光協会のリーフレットでも紹介されているように東港地区ではアルビレックスの練習場他大手企業の施設、そして風致公園と豪農の館に二宮邸。

周辺の整備を計画しているが、具体的にどのような計画をするのか。

また、町内の豊富な観光資源をどう連携いして観光拠点を位置づけていくのか。

町長 弁天瀧の風致公園として公園機能と環境保全機能を損なわないように配慮し、周辺観光施設とのアクセスを考えた計画を平成23年度に公園整備、駐車場及び道路整備等も考え、24年度にはト

イレ等の整備も計画に入りたい。

観光拠点には観光協会モニターツアーでも二宮邸に協力頂き日本庭園公開、母屋や米蔵など国の登録有形文化財があり、風致公園と連携いをはかり拠点化していくことを基本的に考えている。



町の特産 サクランボ

期待する企業誘致

町長 努力する

問 経済施策について依然として景気の見通しもつかない状況である。

そんな中に東港地域へ良い事業はないものか。

旧亀塚浜集落跡地のゴルフ場用地は目的外の利用だ。

住民に対し、本来の利が求められる。

町長は国・県に良く出向くことが多い。中央の情報等も得られないもの

か。景気が依然として悪い。今後についても先が見えない状況が続いている。2年にわたり活性化対策券を発行してもらった。今後発行する予定はあるか。

町長 東港用地活用について国交省が掲げている環日本海側拠点港湾の選定についても進行している。

他には新日本石油と日程調整して、県知事、新潟市長と一緒に日石へ出向き直接要請も考えている。

活性化対策券について今後の社会情勢や景気動向を見極めながら必要性があれば対応したい。

JFAアカデミーの聖中受け入れ 選挙公約なし

町長 公約に明記しない

問 8月22日執行の聖籠町長選挙にJFAアカデミーの生徒を聖中に受け入れるか否かを選挙公約に明記しないのか。

聖中に教科センター方式が導入されて10年経過する。不登校20数人、学力県最下位レベルの現状を是正し、教科センター方式の検証をすべきである。アカデミーの子どもたちに財政負担をするより我が町の子どものために豊かな金を使うべきでないか。

サッカー調査特別委員会が今調査している福島県広野町や熊本県宇城市



サッカーの部活 がんばるぞ

の先進地事例を検討の結果、時期尚早となった場合議会の意見をどう判断する。

町長 JFAアカデミーの誘致の判断を公約とするかは、相手のある政策課題であるし、実現の可否や判断時期のこともあるので、公約に明記しない。

選挙戦に入る前に判断が示されることになると

思う。

議会の方針が出た場合基本的に尊重したい。

どう思う町長職の品格

町長 私の姿勢謙虚に受け止める

問 渡邊町長は首長として4期16年間聖籠町の町長を務めてきたが、4期を終えて町長の成績を採点したら何点と思うか。

最近、町長の多選批判や町長職の品格、品位、品性について多く伝わってくる。品格についてどう思うか。

町長職として人の上に立つ者の心得、人を指導する者の人徳は、どうしたら備わると思うか。

品格とは物のよしあしの程度、人柄、気品、そのものから感じられる厳かさであり、品位とは人に自然に備わっている人格的価値、見る人が自然に尊敬したくなるような気高さ、厳かさである。町長の立場やわきまを充分得度され、徳を持ってもらい多くの町民が

ら尊敬できる町長になってもらいたい。

町長 品格などは町長職より人間性の問題かと思うので、一概にどうあるか分かれる所と思う。

町長目線で町づくりを担うことが首長としての基本スタンスである。

今後、私の姿勢については謙虚に受け止めたい。



小川 益一郎議員



五十嵐 利栄議員

公契約条例をどう考える

町長 他の動きをみて検討

問 千葉県野田市は全国のトップを切って公契約条例を施行した。そのきっかけは、公共事業に携わっている、大工、左官の皆さんの手間賃が下がって、このままでは後継者がいなくなる、市長に話したことからスタートしている。

町長 ごく最近、聖籠町の公共工事の下請業者から、大工の手間賃は基準の半分にもならないが、元請は絶対であり、今後のことを考えれば受けざるを得ない。

業界全体の仕事も減っており、将来は極めて不安だという話を聞いた。公契約条例は、公共工事や業務委託、指定管理者契約を結ぶ際の公契約

で低価格、低単価の契約で増加し、各地で問題になり、受注業者の経営がひっ迫してくる。労働者の賃金低下など労働環境の悪化につながる。公共サービスの悪化。これらについて、歯止めをかける条例を施行することと受け止めている。聖籠町も下水道工事も終了し、関係業者も厳しい環境になっている。公契約条例の検討が必要と思うが、どう考えるか。

町長 本町では透明化、競争性をより確保するため、価格と技術力を総合的に評価する方式を採用し、適正な価格での入札執行に取り組んできた。平成22年度から最低制限価格を導入し、低価格入札の防止、工物品質の確保に努めている。年2回入札監視委員会による審議も行っている。労働者の賃金や、下請業者の不当な労務条件やしわ寄せは防止されていると理解している。しかし、公契約条例の

考え方は理解しているので、国・県・近隣の動向をみて検討していく。

充て職積極参加はなぜか

町長 それぞれに理由がある

問 充て職について町長の考え方は。たとえば社会福祉協議会の会長職は県内30市町村で首長が会長を務めているのは渡邊町長を含めて4人だけである。

さらに地場物産の役員にも自ら希望してなった理由は。

町長 私の政治姿勢や政策展開の中で、福祉の充実強化を掲げている観点から、社会福祉協議会会長を引き受けている。地場物産は町が100%出資の会社になったので、今回役員になった。



工事が進む私立保育園

広域の枠組みをどう考える

町長 枠組みを維持

問 安心・安全なまちづくりの推進、町は自然災害に対する防災対策や危機管理強化をはかり、地域の安全を努める中で背後地に東港石油コンビナートを控えた消防対策を始め、新発田市と連携して広域行政の共同事業を促進してきた。

新発田市議会から「合併特例法の延長案もあるようだ、聖籠町とはどのように付き合っていくか」と市長に質問していたが、町は合併しないと

決めたなかで、このような施策について町長は、広域との枠組みをどう考えているか。

町長 消防は現時点で新発田市、胎内市、聖籠町で構成し枠組みを維持。広域的な共同事業としてごみについては新潟市と、福祉関係については新発田市、または岩船郡も取り込んだ共同事業。先のことはともかく基本的な今の考えは、合併する意志はない。



高松 守雄議員

環境政策を官・民揚げて

町長 町長選の公約に

問 環境政策の推進、町は、町民に対して太陽光発電の助成制度はあるが公共施設にも導入する考えはないか。

電気料削減と二酸化炭素削減の具体策として、町でも積極的に取り組むべきと思うがどうか。

町長 太陽光発電については、役場庁舎ですでに検討を行っている。町長選の公約にしたい。今後、価格面で割安な設備を開発しつつある中で、推移を見ながら予算等について提案していきたい。



県大会に向けて ダッシュ

加工センター 試食場所

町長 聖籠地場物産で検討

問 農業振興の推進を目的し特産品開発の期待膨らむ農産物加工センターの利用状況は、町民が手軽に利用しているか。

また、利用者の製品が地場物産の売場に並び相乗効果が出ているか。もっと有効活用をはかり特産物の開発を進めていく上で消費者の反応を見るために、アンテナショップ的なものとして試

食場所が必要と思うが考えているか。

町長 4月下旬からの利用で味噌、漬物、もち作りで34回の利用となっている。試食場所については、補正予算で聖籠地場物産館改修工事の中でおみやげ品と食事コーナーを設け、試食場所も検討を加える。



中村 恵美子議員

国保証の取り上げやめよ

町長 納税相談により交付

問 国保証を払えない滞納世帯は県内で15%を超え、滞納を理由に正規の保険証を取り上げられた資格証世帯は、県内1万4654世帯に上っている。

町長 資格証や無保険のため受診が遅れ、疾患の重症化や命を落とす事例が全国で生まれている。低所得世帯からの保険証の取り上げはやめるべきである。

町長 国保証は所得の少ない世帯については、制度に従い、7割、5割、2割の応益割の軽減措置がとられている。地方税法一部改正により、非自発的失業者に対する保険料算定にかかる所得の認定は、70%を減額する措置がとられている。

納税相談の内容により、保険証にかわる資格証や短期証の交付を行っている。

資格証の発行はするな

町長 法に基づいて行っている

問 1958年に現在の国民健康保険法第一条、この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民健康保険の向上に寄与することを目的とする。国民の命と健康とまともな暮らしをする権利を守る義務を責任を国が負っている。

町長 保険料を支払った見返りに受診ができる、資格証の発行は制度の目的に反している。一般会計からの繰り入れをし、国保税の引き下げはできないのか。

町長 資格証の交付は、国保法の規定に基づく聖籠町の取り扱い要綱の厳正な適用により行っている。



にこにこして診察を受ける

子どもの医療費拡充を

町長 小学6年生 3回目以降助成

問 子どもの医療費助成は、中学卒業までが3年前は出雲崎町と刈羽村であった。平成22年4月からは、関川村、粟島浦村、津南町が拡充された。本町も中学卒業まで助成できないか。

町長 新潟県では9月から通院医療費の対象を第3子以降、小学6年生まで拡大する。

町長 町長選の公約では、0歳から小学6年生まで、1回530円負担(通院)を2回まで本人負担にし、3回より町負担ということを示している。



小林 政榮議員

どうする荒廃した農地

町長 対策協議会を設立する

問 荒廃した農地については、所有者の個人的な問題であるとする農業委員会の認識であるが、これでは問題の根本的な解決にはほど遠い。

町長 先般、町長は具体的総合的に検討すると言ったが、この後検討したのか。

町長 町並びに関係機関が主体となり、地域の関係者と連携をはかる。早急に対策協議会を立ち上げ、本町における遊休農地の解消に向け、取り組みを推進したい。

有機肥料の具体的活用は

町長 公園等の公共施設で利用

問 本町の土壌の状況については、再三にわたり質問してきたが、非常に憂慮すべき実態にある。有機物の不足による、生産物の品質の低下という結果となって表れている。

町長 先般、生ごみ処理設備が決定された。たい肥は、3年間にわたる成分、分析調査及び栽培実証調査において、たい肥として、有効性は既に確認されている。生産農家に対してはどのような方法で供給されるのか。

町長 3年間のモデル事業により、たい肥としての利用価値については、既に実証済みである。100%前後の生産と



新鮮な野菜 (地場物産館)

観光農業の将来展望は

町長 ブランド化の推進支援

見込まれるので、当面は有機栽培農家のみ、限定無償配布や、学校、公園等の公共施設で使用する。今後については、関係者と協議をする。

問 本町における観光農業は、果樹サクランボ)ぶどう等が主体としたなかで栽培されており、一部の栽培品目に限らず本町の観光農業の総体としての観光化指向することが必要ではないか。

町長 本町農業は、都市近郊等の地理的条件に恵まれ、さらに関係者の努力により今日の観光農業の姿があり、ブランド化に向けて、検討委員会及び総合計画の中で、今後の方向を定めていきたい。

委員会閉会中の

継続調査報告

教科センター方式の現状 について調査 総務文教

5月17日、聖籠中学校へ学校訪問を行った。
 全学年の授業参観を2班に分かれて行った。1年から3年生まで学級別に同じ教科の授業であった。教師によって、授業のねらい、展開の違いがよくわかった。各学年とも落ち着いた授業風景であった。学校長との懇談では、忌憚のない意見交換ができた。今後も、生徒間におけるプログ・プログで問題行動に発展しないよう注意が必要である。

みは、ホームベースを学級単位とし、授業時間は基本的に60分。10分間の掃除の時間があるなど変化しつつあった。
 中学校の卒業生の進路、総合学力検査、問題行動等発生件数などの数値の推移も調査した。
 総合学力検査結果の推移から学力の向上は結果としてあまり芳しくない状況であった。



新発田市の食の循環事業 など調査 厚生産業

5月14日、水田農業確立事業、農産物加工センターの稼働状況、冬季間の農産物被害、下水道事業、新発田市における食の循環事業について調査を行った。

新発田市の食の循環事業について、現地を視察、調査した。

水田農業確立事業は、町の助成当初予算6000万円対し、面積拡大などで4月末で7200万円に拡大していることを確認した。
 農産物加工センターは味噌加工で利用実績があり、もち加工室、漬物加工室で予約が入っている。

冬季間の農産物被害金額は206万円あった。
 下水道事業は平成21年度で建設事業は、ほぼ終了した。建設費合計で約205億円であった。今後は、接続率向上と経営改善を推進していく。
 北陸農政局から「バイオマス・ニッポン優良賞を受賞した」



鳥取県北栄町を 視察 議会広報

7月1日、鳥取県北栄町の議会広報の視察を行った。
 議会だより北栄は、平成20年度町村議会広報全国コンクールで奨励賞を受賞し、21年度では最優秀賞を受賞している。
 北栄町は、JR山陰線の由良駅があり、役場までは数分で行け、風力発電がある。人口は合併して1万6000人となっている。
 「名探偵コナン」の作者、青

山剛昌さんの出身であることから、平成19年に「青山剛昌ふるさと館」がオープンした。表紙写真は、子どもを主体に大きく写している。
 目次の書体は週刊紙のように工夫し、中身についても、写真を大きく活用している。一般質問は問と答弁の書体を変え、分類別に質問を分けていた。今回の視察で得たことを次号より反映したい。





JFAアカデミー調査

特別委員会〈調査・現地視察〉 報告

JFAアカデミー調査 特別委員会の設置経過

平成21年9月9日、全
員協議会において、町長
からJFAアカデミー聖
籠（仮称）設立構想の説
明が行われた。
説明の中で決定したこ
とではなく、町としては
教育委員会など関係課で
調査をし、今後、JFA
アカデミーを招致するか



否か判断するということ
であった。
JFAアカデミー校に
ついては、日本サッカー
協会の日本におけるエリ
ート養成システムで、長
期視野に立った中学生の
選手育成を目指している。
日本で初めて、福島県
に中高一貫校を開校。2
番目に熊本県宇城市に中
学生のみを対象にしたも
のを開校した。
開校年は、福島県は平
成18年4月、熊本県は平
成21年4月。
聖籠町における構想は、
順調にいくと、日本で3
番目、平成23年4月に開
校予定であった。
平成22年3月議会にお
いて、議会として町執行
部とは違う独自の調査が
必要ということで、本会
議において、JFAアカ
デミー調査特別委員会を
設置し調査を開始した。

熊本県宇城市を 視察・調査

平成22年7月5日・6
日・7日、2番目にJF
Aアカデミーを開校した
熊本県宇城市へ視察・調
査を行った。
熊本県宇城市は、平成
17年に近隣5町が合併し
てできた市である。
JFAアカデミーを招
致した経緯は、当時の市
長のトップダウンで行わ
れた。
現在、市長が代わって
いるが、JFAアカデミ
ーに関しては、事業を引
き継ぎ、平成21年4月に
JFAアカデミー宇城校
の開校をしている。
招致した経緯や事業費
など市役所において、幹
部職員から説明を受けた
宇城市におけるアカデ
ミー生は、中学生のみ。
1期生は21年度からで



福島県広野町を 視察・調査

平成22年5月20日、日
本で初めてJFAアカデ
ミーを開校した福島県広
野町へ視察・調査を行っ
た。
JFAアカデミー福島
校は、中高一貫校である。
広野町では、男子中学
生を受け入れている。他
に女子中学生は榎葉町、
高校生は富岡町が受け入
れている。広野町役場に
おいての調査は、事業の
経過、施設整備の概要、
事業費などである。
平成16年
9月に財団法人日本サッカー協
会（JFA）から福島県に
対し、サッカーナショナル
トレーニングセンター
（Jヴィレッジ）を拠点に
日本サッカーのレベルア
ップと社会をリードして
いく人材を育成するプロ
グラムの提案があった。
この提案を受け県は、
平成17年3月に「JFA
アカデミー福島」の生徒
を含めた地域の「双葉地
区教育構想」を策定した。
広野町は、福島県、JF
Aとともに「サッカーに
よる真の国際人育成支援
事業に関する協定」を締
結している。
施設整備は、男子寄宿
舎、男子練習場（ピッチ
クラブ、駐車場）など。
総事業費23億6200万
円（県補助金4/5）。
広野中学校における調
査では、主に地元の子ど
もたちとの関係、影響力
など質疑が集中したが、
サッカーの子どもたちが
いてもいなくても、広野
中学校自体、落着いた上
昇志向のある学校であった。



22年度は2期生。
来年度で3学年そろっ
のだが、3学年において
は高校受験の問題がある。
受け入れている小川中
学校での調査、意見交換
では、他県の高校受験の
情報収集が今後の課題で
あるということであった。
アカデミー生は、週末
帰宅型での寄宿舎生活で
ある。
運営はNPO法人を立
ち上げて行っているが、
今後、様々な運営課題が
あった。



今後の委員会活動
福島校、熊本校の先進
地の視察を終えた。
今後、委員会としては、
各委員の意見集約を行い
報告書を作成する。
本会議において、報告
をし、委員会の活動を閉
じることになる。

町長報告

JFAアカデミー 招致は時期尚早
7月5日付で町長判断
が提出された。概要は、
「新潟県など関係機関・
団体と協議した結果、現
状では施設整備の財源調
達や運営面において、日
本サッカー協会への正式
申請は時期尚早であると
結論を出した」というこ
とであった。

お知らせ

議会を傍聴してみませんか
次回の定例会は、
9月中旬開催の予定です。

今、町ではどんなことが論議されているのだろうか。どんな計画があってどう進んでいるのだろうか。あなたに身近なことも知れません。お気軽に傍聴においでください。

会議録は、町の図書館と保健福祉センターに置いてありますので、どうぞご覧ください。

なお、一般質問の通告一覧は、定例会開催前に、役場1階窓口、町民会館、図書館、保健福祉センターに設置しますので、ご覧ください。



募集

しています

あなたもみんなのページ
聖籠町に嫁いで来た
お嫁さんに出てみませんか！

もし、私もと思っている方は、
お気軽にご連絡下さい。

対象者は町外から嫁いで来た
お嫁さんです。

(連絡先)

聖籠町役場議会事務局

☎0254-27-1967 (直通)

議会広報対策 特別委員会

議長	須貝 龍夫
委員長	中村恵美子
副委員長	高松 守雄
委員	小川益一郎
	宮沢 光子
	田村富美男
	小林 政榮

みんな

の

ページ

聖籠町に嫁いで来た お嫁さん

いろいろな料理に チャレンジしています



櫻井 美和子 さん
(山大夫)

Q どんなきっかけで彼と知り合いましたか？
以前、働いていた職場で知り合いました。
彼からのメールが、しょっちゅう来ていたの
を覚えています。

Q 聖籠町に嫁いで来てどんなイメージを持ちましたか？
私が散歩していたとき、何人かの小学生と
すれ違いましたが、みなさん「こんにちわ」と
元気に挨拶してくれました。とても気持ち
が良くなり元気をたくさんもらいました。
またある時は、犬の散歩をしている方や畑
仕事をしている方も気軽に声をかけてくれま
した。とてもうれしかったです。
もともと聖籠町の自然の豊かさや、施設な
ど好きでしたが、そういう聖籠町のもつ風土
が人柄の良さにつながっているのだと、暮ら
すようになってから気づきました。

Q 町での生活はどうですか？
近くの直売所で買った野菜でいろいろな料理にチャレンジしています。
直売所の野菜は、やっぱり新鮮で安心です。「今日は何があるかな〜」と、
直売所に入る瞬間が楽しいです。

Q 町に望むことはありますか？
特に望むことはありません。これからも優しい町であり続けることを期
待しています。

聖籠町に嫁いで来たお嫁さん、今回は新発田市出身で、平成21年3月に山大夫に嫁いで来た櫻井美和子(旧姓 昆)さんです。
皆さんよろしくお願ひします。

今年の天候は、寒いはずの冬が妙に暖かかったり、かと思えば春を迎えて突然冬の天気になる等、季節感の喪失を抱かせるような天気が年頭から続きましたが、今議会の開催を前に、梅雨入りの宣言がありました。

私たちの国日本は、春夏秋冬の四季が明確に区別され、四季折々の風物があり、そんな自然を愛しみ、親しんできました。

そうした豊かな自然が、今日のきめ細かく奥深い、日本文化を育んで来たのではないのでしょうか。初夏の眩しい緑の中で、紅く色づいた桜桃(オウトウ)を手にしながら、順調な四季のめぐりがあってこそその農業かなと、ふっと「自然との共生」と言う言葉を、今思っているところです。

議会広報対策特別委員会
委員 小林 政榮

編集後記